

平成 28 年度 高岡地区広域圏事務組合エリアガイド作成業務仕様書

1. 業務の概要

(1) 業務名

平成 28 年度 高岡地区広域圏事務組合エリアガイド作成業務

(2) 業務の目的

高岡地区広域圏（高岡市、氷見市、小矢部市）を訪れた者に対し圏域内の魅力を強く発信するエリアガイド（観光ガイド）を次の点に留意して作成する。

- ① 予備知識の無い人に圏域内の魅力が端的に伝わるものであること
- ② 使うシーン、機能、効果が明確に想定されたものであること
- ③ 滞在時間の増大、周遊をねらった内容が盛り込まれているものであること

(3) 業務の内容

- ① 資料収集（資料収集、取材、写真撮影、資料整理等）
- ② 企画編集（企画、構成、編集、デザイン・レイアウト等）
- ③ 原稿作成・監修（原稿作成、図表・イラストマップ・画像の作成、校正、監修等）
- ④ 印刷製本（製版、印刷、製本、納品）
- ⑤ WEB 掲載用 PDF データ作成（HP 公開用）

(4) 業務期間

契約締結の日から平成 28 年 10 月 31 日（月）まで

(5) 納入場所

高岡地区広域圏事務組合 総務課

(6) 仕様・規格等

品名	高岡地区広域圏事務組合エリアガイド
部数	15,000部
色数	プロセス4色
サイズ	A4サイズ
製本形状	中綴じ
ページ数	16ページ
用紙	マットコート紙 90kg

（基本事項）

◆掲載内容等は、基本的に以下の項目とし、追加・修正が必要となった場合は、これに対応する。また、各項目の内容詳細については、契約締結後、事務局と調整のうえ、作成するものとする。

- ・主な構成は、ロードマップ（高岡市、氷見市、小矢部市及び周辺市町等）、

周遊ルート(親子、カップル、シニア向けといったおすすめモデルルート)、各市の景観、体験、食などの情報とする。

- 8月中に2回、有識者から、主な見どころ、モデルルート、地元物産といった部分を中心として、意見・情報徴収の場を設けるため、この会議に同席し、成果物に反映させること。
- 当組合が使用していた旧エリアガイド「時遊紀行」の名称を、今回作成物で継続使用する事は任意とする。ただし、新たなテーマ名の提案は妨げない。

- ◆撮影した写真は、高岡地区広域圏事務組合へデータ納品すること。
- ◆校正は、3回を基本とする。ただし、校正作業は高岡地区広域圏事務組合が校了と判断するまで行うものとする。
- ◆印刷入稿データ及びPDF ファイル一式は、CD-ROM 又は DVD-ROM に収納し2組納めること。(エリアガイドの閲覧及びCD 又は DVD 内の写真データを利用できるように作成すること)
- ◆文字の大きさ等は指定しないが、子供や高齢者にも分かりやすいように配慮すること。
- ◆高岡地区広域圏事務組合、各構成市観光情報サイト等のQRコードを掲載すること。

(7) 見積上限額

1, 899, 000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2. 所有権等

完成したエリアガイドのデータは、高岡地区広域圏事務組合に渡すものとし、原版及びデータの所有権並びに印刷物の著作権等、一切の権利は高岡地区広域圏事務組合に帰属するものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保」という。)については、受託者に留保するものとし、この場合、高岡地区広域圏事務組合は、権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

3. その他業務遂行上の留意点

- (1) 成果物の品質については、本仕様書の要件を満たしたものとすること。なお、品質が十分確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- (2) 印刷後、あるいは発注者において成果物を各団体へ発送後に受託者の責による重大な誤りが発見された場合、回収・再印刷・再発送等の対応を受託者において行うものとする。なお、編集・校正確認については、掲載先等の担当者、校正者、年月日等を記録するものとする。
- (2) 本仕様書に掲載されていない項目については、受託者と高岡地区広域圏事務組合で協議の上対応を決定する。